

## 白井市障害者計画等策定委員会平成27年度第6回会議 会議要録

1. **開催日時** 平成27年3月16日（月） 午後2時00分より
2. **開催場所** 保健福祉センター 2階 研修室
3. **出席者** 竹原委員、林委員、吉田委員、吉武委員、高柳委員、亀山委員、上野委員、黒澤委員、松本委員、鶴岡委員、福岡委員、中村委員、堀切委員、梨本委員、宮沢委員
4. **欠席者** 0名
5. **事務局** 小松課長、岡本副主幹
6. **傍聴者** 0名
7. **議 題**
  - ①「第5回策定委員会 会議要録」について
  - ②「第4期障害福祉計画（案）」に対するパブリックコメント募集結果
  - ③第4期障害福祉計画の策定
  - ④その他

## 8. 議 事

◇開 会（事務局より）

### ◇事務局からの報告事項

- ・配付資料の確認

### ◇第6回白井市障害者計画等策定委員会

#### 1 委員長あいさつ

- ・竹原委員長からあいさつがあった。〔大要〕本日は委員会として第4期障害福祉計画を決定します。2015年というのは団塊の世代がすべて65歳以上になる年で、プラス10年すると後期高齢化社会を迎えます。高齢化の進行というのは障害を持った方、ご家族、地域に非常に大きな影響をもたらします。高齢化を含めてこれから非常に厳しい状況になっていくので、計画的にきちんと5年10年を見据えた形での障害福祉施策の展開がさらに必要になってきていると考えます。今日が最後の会議になりますのでぜひ皆さんの積極的なご意見をお願いします。

#### 2 議題

##### （1）第5回策定委員会 会議要録について

- ・事務局より説明があった。

委員長 ただ今事務局より前回の会議要録について説明と補足追加資料をご呈示いただきました。なにかございましたらお願いします。

委 員 いわゆる基本相談支援を委託されていると思うのですが、それはどこに出しているのでしょうか。

事務局 相談という形で委託している部分については地域生活支援事業には入っていませんので、今回お示したのは国の補助金に関する地域生活支援事業の決算という形になります。一般の相談の費用についてはこの一覧の中には入っていません。今年度は700万の委託でお願いをしています。25年度も700万です。27年度も同額の予算を盛らせていただいています。

委員 それは本当は障害者関係ですよね、

事務局 そうなのですが、今回お示した地域生活支援事業というのが国の補助にかかると地域生活支援事業になります。市の方で委託している部分についてはここでいう地域生活支援事業費の中には入ってこない状況になります。

委員 どこに入るのですか。交付税措置ですよね。他にもあるのですか。

事務局 今思いつくのはそれぐらいだと思います。

委員長 よろしいですか。他にご意見が無いようでしたら、次に移りたいと思います。

## **(2)「第4期障害福祉計画(案)」に対するパブリック・コメント募集結果**

事務局は、パブリック・コメント募集結果について説明した。

委員長 ただ今事務局よりパブリック・コメント募集結果について説明がありました。ご確認事項やご意見等がございましたらご発言願います。

委員 これは一人の方がそれぞれ5件出されたということですか。

事務局 はい、お一人から5つのご意見をいただいたということです。

委員 この方に直接お会いしてお話を聞いたとか、そういうことはありますか。

事務局 パブリック・コメントですので個人的に回答はしていません。市の対応につきましては3月1日から市のホームページに載せさせていただいています。個人的にご連絡等もしていません。

委員 具体的に住所やお名前は出されているのですか。

事務局 連絡先等を出されていないと実際にパブリック・コメントとして取り扱えませんが、きちんところちらでは把握しています。

委員 せっかくご意見を出されているのでもし、何かの機会があってお会いする事があれば、丁重にご意見を交換していただけるといいと思います。

委員長 お寄せいただいた意見については議題3の中でご意見を出していただくこととして、議題2についてはこれで終了させていただきます。

## **(3)第4期障害福祉計画の策定**

事務局は資料3の第4期障害福祉計画の説明をした。

委員長 事務局から障害という表記についてと、前回以降変更になった部分の説明と新しく6章を付け加えたことの説明をいただきました。各委員からご質問ご意見をいただければと思います。

委員 障害という表記について気をつけられたのはいいと思います。全体の計画のこ

とをお尋ねします。新しい事業者の参入を促進していきますというのが結構あります。追加資料をみると10ヶ所で320人、それが多いか少ないかは他と比較しないとわかりませんが、都会ともそう変わりはありません。利用できなくて他市の施設を利用している人がいないのであれば、施設として不足しているということはないのですか。それとも事業によっては足りないのですか。

事務局 障害福祉サービスについて今回市内にある事業所の一欄としてこちらに載せさせていただきました。利用者には市外の施設を利用する方もいらっしゃいます。市内に限ると事業所は10ヶ所です。市内にないサービス、グループホームや今後必要になるであろう障害者支援施設といったものにこれから力を入れていく必要があると思います。その他のサービス、就労継続支援や就労移行支援の事業所もまだ市内にはないので力を入れていくべきだと認識しています。

委員 320人とありますが、市外の施設を利用している方がもっとたくさんいらっしゃるということですか。

事務局 はっきりとした市内の事業所を使っている方、市外の事業所を使っている方のデータはありませんが、少なからずは市外の事業所に頼ることをお願いしています。

委員 事業者が白井市に来てもらう為に、利用者を集めるなど、何かさなっていますか。

事務局 過去にそういうことをしたことはありません。しかしこれからはやっていかなければならない時期だと考えています。市が計画を書いたところでどうしても事業者頼みにならざるを得ないので事業者があるかどうか、進出してもらう為に市はどういった部分に力を入れるべきかについて、真剣に考えていかなければならないと思っています。

委員 介護保険では公募すると市内外を問わず集まってきます。事業者はある程度の量が見込めると進出しやすいので、そういった来ていただく為の活動もお願いします。

委員 第3期の達成状況ですが、計画と実績の乖離が非常に大きい事業がいくつかあります。なぜこれだけの乖離があるのかコメントを加えていただければと思います。そういった評価をふまえて計画の見直しに反映されるべきだとも思います。前回の第3期計画を見ますと、実績の評価である程度考えられる理由に触れていますので、今回も可能な範囲で結構なのでコメントを加えていただきたいと思います。目についたものとしてはp9の重度訪問介護、p10の生活訓練、p11のショートステイ、p12の生活相談支援です。もう一点はアンケート調査の結果を一部カットしたのはどういった方針なのか、選んだ基準がわかりません。もう少しバランスのとれたピックアップをされたらいいかかと思えます。

- 事務局 計画と実績の乖離が大きい部分の検証を一つずつ載せられればとは思いますが難しいと思います。できればもう少し時間をいただいて次回の 27 年度に対する障害者計画の際に活用できる資料としてその部分を検討させていただきたいと思います。アンケートについてはコンサルの方から説明をお願いします。
- コンサル 今回の障害福祉計画は基本的にはサービスとその提供量、その確保の方策について定めていく計画書なので、福祉計画の結論に使えるもの、あるいはその課題の提起になるものに今回はフォーカスしました。p22 の(3)がなぜ難病患者だけなのかについては、他の障害のある方のアンケートにはその設問がないからです。
- 委員 p 3 に 24 年に第 3 期障害福祉計画を策定しました、次に第 4 期をやっていますが、内容については全く触れていないし結果についても触れていなくて、あまり意味がありません。そこに評価を加えてほしいと思います。出来れば 1 次 2 次 3 次と少しずつ評価があったらいいかなと思いました。p 13 の相談支援事業について、平成 25 年度は計画値が 3 で実績が 2 でした。新しく出ると 2、2、2 でそれだけ需用が少ないのかというアンケート調査の結果を見ても足りないと言っています。特に精神障害は何が一番必要かという気軽に相談できる所が欲しいと言っています。いらないと言っていないのになぜ数を減らすのか、根拠がわかりません。同じようなことが地域活動支援センターについても言えます。実際、事業者の方から見れば運営は非常に大変ですが、利用者からすると大変利用しやすい事業です。小規模でいいから地域に、近くにいくつもできればいいと思っていますので、減らすことはないと思います。これを見ても白井市がどういう図面を障害福祉に描いているかわかりません。ただ数合わせだけやっている。前より良くなっているかというところではない。障害福祉は高齢者福祉と違って大変でつくった方がいいけれど運営していくのはかなりの覚悟がいるから、ただ誘致しますとか、推進しますと言われてもなかなか出来ないと思います。誘致策は福祉計画ではなくて障害者計画の政策として出るだろうけれど、足りない所はただ簡単に誘致しますと書いてあって、とても無責任だと思いました。障害者計画に書くから福祉計画には言葉だけでいいという考えなのではないでしょうか。
- 委員長 やはり今の計画に対しての実績の評価が次の計画に繋がっていくことが、計画策定の基本だと思います。具体的に上げていただいたサービスは一貫性が欠けていて、数字にばらつきがあるところが見られます。地域参入と書かれていますが具体的にどうするか、参入しても事業として成り立たなければ参入できないのでそれを P D C A サイクルで解決を目指すのか、計画全体の評価ということで事務局から説明をいただきたいと思います。
- 事務局 どういった理由で計画値と実績値に差があるのか検討させていただいて載せる方向でやらせていただきます。その結果を受けての次期の計画の推計の考

え方は、今回障害福祉計画についての今後3年間のサービスの給付量の推計を基本に計画をつくらせていただいています。当然必要な部分については市内にという話が出てきていますが、市外の事業者を利用していただくのが多く、その部分を含めて今後3年間はこれぐらいのサービス給付が必要ではないかと今回まとめています。現状と市内の事業者との関係もあるかと思うが、やはり必要であろうサービスに対してどう対応できるかわかりませんが、それに向けて努力をしていきたいと思っています。現状をふまえて27年度からの3年間のサービスの給付量を今回まとめさせていただきました。

委員 アンケート結果を反映していないということになり、今のお答えではおかしくないですか。反映できなかつたら意味がないではありませんか。

事務局 今いただいたご意見は最もだと思えます。アンケートについては、将来の施策の参考にどういうものが必要かをとらえる為の調査と捉えています。今回3年間という時限的な計画の中でいかにそれを取り込むかといった時にこれまでの実績があります。たとえば地域生活支援センターでも市の実情として前はあったが今は他の市町村に依存していることがあります。その関係で利用者が少なくなり、結果として望めない。相談支援事業も今まで委託で1ヶ所ですが、今後は市の許可があれば増えると思えますが、3年間なのである程度具体的に目安があるものについて計画にのせたいと考えております。どれが正確な計画値か、それに基づいてどういう評価をするかはPDCAの中で対応していくと捉えています。

委員 お互いの事情はあるでしょうが、譲れないところはあるもので、前あったものを減らしたのにはちゃんとした理由があればいいです、満たされていたからという。そうでなくてアンケートにも必要だとあるのに減らしているのはどう考えても理解できません。計画相談については今までセルフプランを許していたから数は少なかったのですよね。今度からは市はそれを認めないのでしょうか。白井市はどうするのですか。

事務局 その担当に確認はしていないのですが、セルフプランが認められないとは聞いていません。どうしてもセルフプランでということであれば相談していただければ検討いたします。

委員 なるべく事業所を使えということであれば数は増えてくるわけです。第3次の時よりずっと増えてきますよね。それ以外に基本相談という入口になるところがもっと気軽になったらいいというのがパブリック・コメントにもありました。そういうところは大事じゃないかと思えます。

事務局 計画相談と一般相談の窓口について、一般の相談は地域支援事業の中の相談支援事業として3と設定されていたのが、27から2になってしまっているという指摘だと思います。計画相談はそれなりに人数が増えると考えていました。地域支援事業の中の相談支援事業が3から2にしたという根拠は私にもよくわ

かりません。結果、計画として25年度は3としています。それを27年度からは2に減らす事についてはご指摘の通りなので、3を目指して考えていきたいと思っています。ただ具体的なものはないので、前回の計画を引き継いでやらせていただく事もあると思います。

委員 確認です。数値は変えますか。

事務局 p49の部分見直しをさせていただきたいと思います。

委員 先ほど事務局から結果であるからという言葉が出ました。非常に耳障りが悪かったです。結果がこうであったなら、もっと建設的になぜそうなったかを考えて計画を作らなければいけないのではないかと思います。最終的には建設的な話に推移したのでよかったですのですが、ならば最初からそういう返答をいただければよかったですのと思いました。

事務局 申し訳ございませんでした。

委員 p31の地域生活支援拠点等の整備で目標値として29年度までに1ヶ所整備を図るという目標があります。その備考欄に面的整備とあり、たしか複数の事業所がそれぞれのサービスを行うネットワークを組んで総合的に対応するイメージだったと思います。単に備考で拠点となる施設を中心に面的整備を図りますというだけでなくコメントをつけるといいと思います。このままではよくわかりません。p45の下の表中に基幹相談支援センターと書かれています。それと地域生活支援拠点とどういう関係なのか。今回の計画で28年度からは有りになり、相談支援事業をやるのは2ヶ所です。そのどちらかに基幹相談支援センターの役割を決めると受け止めましたが、そういう理解でよろしいのですか。

事務局 p31の地域生活支援拠点等の整備の面的整備についてはわかりづらいので、ネットワークを中心にといいのか、欄外に付け加えるのか考えさせていただきます。p45基幹相談支援センターについては、2つのうちどちらかが中心に相談支援を進めていく形だと思います。

委員 地域生活支援拠点との関係はどうなるのですか。

事務局 一つあるいは複数の施設がネットワークを組んで地域生活に移行する為の体験の場や緊急時の受入れ等をひっくるめた地域生活支援拠点というのがp30、31に書いてあるものです。p45の方はあくまでも地域相談、障害者の相談支援に関するものになります。基幹相談支援センターがどこかに出来たとするとそれが中心となって相談だけではなく、ショートステイなどを含めた地域生活支援拠点となっていくと思います。いくつかの事業者がネットワークを組んで地域生活支援拠点となり、その為に障害者の支援施設やグループホームが中心となって、拠点の整備を29年度に向けて努力をしていく、その過程の一つとして相談支援センターが28年度にどこかに出来るという計画になると思います。上手く説明ができなくてすみません。

委員長 全体の計画にきちんとした評価、なぜこうなったのかという原因を次の計画で解決をしていくのは当たり前の流れだと思います。そして全体的に相談支援というのがさらに充実していく、そこで数値が違っている、反映をしてないということについては今日が最後なのですが、可能な限り全計画の評価に対して、向こう3年間のつながりで事務局の方できちんとした数字の確認をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 第2章については、当然評価という形で出来る限り検討を加えさせていただきます。それを踏まえて見直しが出来る部分については推計も見直しをしてみとめさせていただきます。

委員長 他にいかがでしょうか。

副委員長 地域生活支援拠点の国の指針と千葉県の考え方は載っているのですが、白井市としては圏域に一つ整備するというのを目標とするのか、市単独で整備するというのを目標とするのかをお聞きしたい。また、基幹相談支援センターが28年度から有りになっていますが、基幹型というのは広域につくるというのが通例ですが、市としては市単独で基幹型を作ろうと思っているのでしょうか。

事務局 目標ですので市で頑張ればできればいいかなと思っています。地域生活支援拠点になりますので、圏域ということになると今までの例からいくと白井から遠い所にできるという状況になります。できるかどうか微妙ではありますが、目標として市内でネットワーク的なものでも整備をする方向に向かって調整していきたいと考えています。基幹相談支援センターになりますが、圏域となると市単独ではどうなのかなというのがありますが、やはり必要なので目標として頑張っていければと思います。基幹相談支援センターの機能強化についても確認をさせていただき、今まで圏域に1個任せで来ていたので単独でできるかは難しい所ですが、地域生活支援拠点や基幹相談支援センターは作っていききたいと思います。

委員 できれば市単独を目指していただきたいと思います。

委員 基幹相談支援センターは2つのうちどちらかにということでしたが、3になるのですよね。

事務局 はい、どこかでということになります。

委員 基幹相談事業所ですが、相談支援というと社会資源と介在させるのが一番の役割だと思います。白井市は社会資源が少ないので、白井市内だけをやっている事業所の相談員にうまく対応していただけるのかという不安があります。

事務局 はい、様々なことが関係してきますのでできるかどうかというのは分からないのですが、目標としては対応できるようにしていきたいと思います。社会資源の部分もあるので白井市単独では無理だということであれば複数の市町村でできるかどうかは今後は当然検討させていただきます。

委員 拠点は単独整備を目指すのですよね。

事務局 はい、目標としていきたいと思います。ただ今現在で地域生活支援拠点をネットワークでつなぐ部分でもネットワークとなる事業所がすべて揃っているわけではないので、ショートステイの事業所に代表されるように場合によっては違う市町村の事業所に頼らざるを得ないこともあろうかと思いますが、白井市の地域生活支援拠点として整備していくことを目標にしたいと思います。

委員長 非常に具体的でこまかいことも含めてご意見をいただきました。計画の進行管理に入っているのかなという気もします。事務局もぜひこの拠点について作っていききたいという強い姿勢を示していただきたいと思います。他に無いようです。今日いただいたご意見は出来る限り計画の中に反映させていただくことによろしいですか。

事務局 目標値の見直しや第2章の検証の部分については見直しをして修正を加えて、まとめさせていただきます。再度委員のみなさんに集まっていただく時間もありませんので、事務局の方で委員長に報告させていただき、進めるという形によろしいでしょうか。

委員長 では今日いただいたご意見について、出来る限り計画に具体的に反映し、その内容については私と事務局で調整の上進めさせていただくことによろしいですか。そういう形で取り扱わせていただきます。以上、第4期障害福祉計画につきましては終了させていただきます。ありがとうございました

### (3) その他

事務局 次回は平成27年度の障害者計画の策定に入ります。すでにお知らせをいたしました5月11日(月)になりますのでよろしくお願い致します。

## ◇ 閉 会

・事務局より閉会が宣言された。

### ・使用した資料

- ① 白井市障害者計画等策定委員会平成26年度第5回会議 会議要録(資料1)
- ② パブリック・コメント募集結果(資料2)
- ③ 白井市第4期障害福祉計画(資料3)
- ④ 追加資料 計画相談支援実績、市内障害福祉サービス等提供事業者一覧、障害福祉サービス決算状況地域生活支援事業決算状況

以上